

## 令和2年度入学者予定者の入学料・授業料減免新制度について

令和2年度から国の「高等教育の修学支援制度」が始まります。本学は新制度の対象大学として認定を受けましたので、令和2年度の入学予定者については、国の修学支援新制度が適用されます。

新制度は、給付型奨学金の受給と授業料減免制度がセットとなるため、入学料・授業料減免新制度の申請を希望する学生は、新たな給付型奨学金への申込も必要です。

給付型奨学金と減免制度の受給要件は同じです。制度の詳細については文部科学省特設サイト（<http://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>）及び日本学生支援機構HP（<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>）で確認してください。

入学前に高校等を通じて給付型奨学金の予約採用の申請をした学生は、本学入学手続き時に日本学生支援機構が発行する、「予約採用候補者決定通知書」を提出してください。

減免対象者は入学金の徴収を猶予します。（ただし本人負担額が発生する場合は、入学手続き時に納付してください。）また、予約採用に間に合わなかった場合は、本学入学後の令和2年4月に新入生の減免申請の受付期間を設けます。詳細は、下記の担当までお問い合わせください。